担当部課		教育委員会事務局学務課		
分類番号		Ⅲ-2-01	枝番号	
公約の内容	や困窮世	生臨時交付金を迅速、効果的に使い、国の支援がいき 帯を直接支援する。これを活用して、給食の経費上昇 値上げはストップします。	わたらない事業者 分は公費で賄い、	
実現に向けた 仕分け	区分 A	令和4年度中または令和5年度当初から実現でき	きるもの	
P	、~Cに仕	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
実現に向けた 検証・検討等	方法	Ⅲ-1-06①と同じ。		
	期間			
区民等の意見聴取	方法			
	時期			
予算措置	内容			
	時期			
	題名			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容			
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】		
	時期			
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容			

担当部課		総務部経理課	総務部経理課		
分類番号		Ⅲ-2-02	枝番号		
公約の内容	る土木契 業者、労	Fよりスタートした杉並区公契約条例は大きな前進で 約には労働者等の適正な労働条件の確保などを目的に 働者一人ひとりに公契約条例の周知徹底のために区か 。同じように公契約条例を持ち先進的に周知徹底を行 ます。	こ適応されます。事 が積極的な役割を果		
実現に向けた 仕分け	区分 A	令和4年度中または令和5年度当初から実現でき	きるもの		
P	√~Cにt	±分けた公約の実現に向けた取組 (プロセス等)			
実現に向けた 検証・検討等	方法	世田谷区をはじめとする、公契約条例実施自治(知の取組について調査を行うとともに、事業者の周知状況や要望について聞き取り、より一層のを検討する。	団体等から、現状		
	期間	今年度中			
区民等の意見聴取	方法				
	時期				
予算措置	内容				
	時期				
	題名				
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容				
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】			
	時期				
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容				

担当部課		総務部経理課		
分類番号		Ⅲ-2-03 枝番号		
公約の内容		条例を土木以外の杉並区との契約に拡大適応できる違 事をする末端の委託労働者も含めて、時給1500円以		
実現に向けた 仕分け	区分 C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行	行うべきもの	
	<mark>、~Cに</mark> f	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
実現に向けた 検証・検討等	方法	杉並区公契約条例は、土木工事を含む工事又は に加え、業務委託契約のうち一定の条件を満たて 管理協定についても適用対象としている。 労働報酬下限額の設定については、区の附属機関 契約審議会の答申を受けて区が決定しており、 区の動向も踏まえ、段階的な引き上げを図ってし	すもの、及び指定 関である杉並区公 都の最低賃金や他	
	期間			
区民等の意見聴取	方法			
	時期			
予算措置	内容			
	時期			
	題名			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容			
行政計画 への反映	計画名内容時期	【計画名】 【内容】		

担当部課		総務部人事課	
分類番号	Ⅲ-2-04 枝番号		枝番号
公約の内容		の関連職場で働いている非正規労働者ができる限り長 度改善をおこないます。	そく安定的に働ける
実現に向けた 仕分け	区分 B	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に)。 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	これまでの取組の
P	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	会計年度任用職員の勤務条件について、他自治(え検討を行い、組合との十分な協議を重ねた上 和5年11月の公募(令和6年4月1日採用)に反映。	で、その結果を令
	期間	~令和5年10月	
区民等の意見聴取	方法	区民意見聴取の手続きが必要な政策等に該当し ⁷ 	ないため不要。
	時期		
予算措置	内容	公募によらない任用回数の撤廃のみの改正であた 度任用職員の人数が増える訳ではないため。)	れば不要(会計年
	時期		
	題名	杉並区会計年度任用職員の任用等に関する規則	
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	公募によらない任用回数を撤廃する場合、第3 「5回を限度とする。」を改正する必要がある。 他の勤務条件の改正を行うこととした場合は、 の整備を行う。	
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】なし 【内容】	
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	○総務省マニュアルでは、会計年度任用職員の打り等な機会の付与を行うこと」が要請されてない、 広く提供する義務がある。 ○再度の任用回数の上限を撤廃する場合、毎年等を現在より厳格に適用する必要が生じる。その紀回数が5回未満となるケースも発生する。 ○23区では、18区が更新回数を設定しております。 おいてもそれぞれ2回、4回と回数の設定をしております。	おり、就労機会を 実施する人事評価 結果、再度の任用 り、国、東京都に

担当部課	都市整備部住宅課		
分類番号		Ⅲ-2-05	枝番号
公約の内容	者、ファ 都営住宅	貸住宅に暮らす低所得者を対象にした家賃補助制度を ミリー世帯だけでなく、若年単身者も含めたすべての の入居収入基準の15 万8 千円以下)を対象とします。 区では高齢者やファミリー世帯への家賃・住宅関連費)低所得者(例えば 。すでに23区のの
実現に向けた 仕分け	区分 C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行	行うべきもの
A	<u> ~ Cに</u> f	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	目的、規模、対象世帯などを他自治体の事例なるら検討する。	ども参考にしなが
	期間	未定 実施しない。	
区民等の意見聴取	方法	天心しない。	
	時期	_	
予算措置	内容	おもに内部検討によるものなので、予算措置は	要しない。
	時期	_	
	題名	新規制定	
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	目的、補助対象者、補助内容詳細等を要綱等に。 が考えられる。	より規定すること
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】なし 【内容】実施内容によっては、実行計画に記載する。なお、杉並区住宅マスタープランでは、個別規定していないことから、記載はしない。	
	時期	未定	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	・利用する補助メニューによっては、国や都へ等を要する。 ・杉並区居住支援協議会が関わる内容になれば、協議会での議論、決議(その場合、会則の改正・件費の増を要検討)を要する。	、杉並区居住支援

担当部課		都市整備部住宅課		
八紫亚口		W 0 00	枝番号	
分類番号 	<u> </u>	Ⅲ-2-06		
公約の内容		住み続けられる街にするため、杉並区居住支援協議会 化します。	∶が実施している各	
実現に向けた	区分			
仕分け	D	すでに実施しているもの		
F	、~Cにt	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
実現に向けた 検証・検討等	方法			
	期間			
区民等の意見聴取	方法			
	時期			
予算措置	内容			
	時期			
	題名			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容			
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】		
	時期			
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容			

担当部課	都市整備部住宅課		
			枝番号
分類番号 L		Ⅲ-2-07	1
公約の内容	○低い家		て確保します。
実現に向けた 仕分け	区分 C		
A	~ C に f	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	区営住宅では単身用住宅が少なく単身世帯約270点に居住しているため、子育て世帯等へ十分に住宅など、施設の有効活用がされていません。杉並区改定の際に、区営住宅を建替えて単身用住宅を増築等の方向性を整理し、建替候補団地等を検討し	が供給されない マスタープラン 設するなどの改
	期間 令和4年度~令和6年度まで		
区民等の意見聴取	方法	建替えを実施する場合は、杉並区営住宅長寿命化を追加する改定を行う際、パブリックコメントを場合が考えられます。	
	時期	令和7年度以降	
予算措置	杉並区営住宅長寿命化計画の改定業務委託の経費等		等
	時期	令和7年度以降	
	題名	区営住宅改築検討会設置要綱	
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	区営住宅の改築についての基本的事項、その他、 に関すること	区営住宅の整備
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】杉並区区立施設再編整備計画 【内容】杉並区営住宅長寿命化計画を踏まえた改 整理、建替候補団地等の検討	z築等の方向性の
	時期	未定	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容		

担当部課		都市整備部住宅課		
7. WT == []			枝番号	
分類番号		Ⅲ-2-07	2	
公約の内容	〇低い家	賃で住める住宅が不足しています。住宅を借り上げて	確保します。	
実現に向けた	区分			
大坂に向けた 仕分け	D	すでに実施しているもの		
£	<mark>√~ C に</mark> た	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
実現に向けた 検証・検討等	方法			
	期間			
区民等の意見聴取	方法			
i	時期			
予算措置	内容			
	時期			
	題名			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容			
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】実行計画 【内容】高齢者住宅の提供 353戸(うち277戸の	 D借上)	
İ	時期	令和4年度以降		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	区営住宅(高齢者住宅)では13団地を民間から信ます。住宅の借上げは、公営住宅に適合する住宅く、10年〜20年ごとに行われる賃貸借契約の更業意向に左右されることが想定され、また賃借料負ます。そのため、新規の借上げは実施せず、現代20年の借上契約後、10年間の再借上契約を行い、再々借上げを実施しています。	Eの確保が難し 折が建物所有者の 負担も過大となり 〒の高齢者住宅で	

担当部課		都市整備部住宅課	
			枝番号
分類番号		Ⅲ-2-07	3
公約の内容	〇入居基		
実現に向けた 仕分け	区分 D	すでに実施しているもの	
A	<mark>~Cに</mark> t	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法		
	期間		
区民等の意見聴取	方法		
	時期		
予算措置	内容		
	時期		
	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】	
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	高齢単身者の方は高齢者住宅の単身用住宅に成しかし、区営住宅では全921戸のうち単身用住となっていますので、単身用住宅に空き室が生じ住宅に居住している単身世帯(約270世帯)を転なりません。そのため区営住宅条例上は単身者は入居申請ができますが、新規募集は行っており外国籍の方は、2年間の区内居住期間等の申込合は日本人と同様の扱いとなっています。	宅が20戸(2%) に場合、家族用 居させなくては (60歳以上)の方 ません。

担当部課	都市整備部住宅課		
分類番号		Ⅲ-2-07	枝番号 ④
公約の内容	〇入居基	準を緩和し、同性カップルでも入居できるようにしま	ं इं .
実現に向けた 仕分け	区分 A	令和4年度中または令和5年度当初から実現でき	きるもの
	、 <mark>~</mark> Cにt	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	本年11月の都営住宅条例の改正により、都営住プルの入居が認められる見込みとなっている。まもパートナーシップ宣言等に関する条例制定に向ているところである。 これらの動きを踏まえ、同性カップルが区営住に入居できるよう区営住宅条例等を改正する。	また、区において 向けて取組を進め
	期間	令和4年度中	
区民等の意見聴取	方法	なし	
	時期	_	
予算措置	内容	なし	
	時期	_	
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	題名 内容	杉並区営住宅条例、同規則、杉並区高齢者住宅名 使用者の資格、同居の許可の条項に同性カップ川 する改定をする。	
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】	
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容		

担当部課		都市整備部住宅課		
八虾亚口			枝番号	
分類番号 ————————————————————————————————————		Ⅲ-2-07	(5)	
公約の内容	○都営住	宅の新たな建設について、東京都にはたらきかけます。	0	
実現に向けた	区分			
夫境に向りた 仕分け	D	すでに実施しているもの		
£	<mark>√~ C に</mark> た	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
実現に向けた 検証・検討等	方法			
	期間			
区民等の意見聴取	方法			
	時期			
予算措置	内容			
	時期			
	題名			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容			
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】		
	時期	令和4年度~令和6年度		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	都営住宅については、区内での新築以外にも、 バーピアの増設について要望しています。最近で 区内で20戸のシルバーピアが新設されました。 また、単身用住宅の確保のため、施設の状態や を確認の上、移管候補団地について検討し、単身 団地を東京都から令和6年度に移管を受ける予定	では令和3年度に 中管理の状況など 計住宅40戸を含む	

担当部課		都市整備部建築課	都市整備部建築課			
			枝番号			
分類番号		Ⅲ-2-08	тон у			
公約の内容		・ハウス」など劣悪な居住環境の物件への規制を進める ウスを育成するための条例を制定します。	うとともに、健全な			
実現に向けた	区分					
关税に同けた 仕分け	С		テうべきもの			
<u> </u>	√~ C に t	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)				
実現に向けた 検証・検討等	方法					
	期間					
区民等の意見聴取	方法					
	時期					
予算措置	内容					
	時期					
İ	題名					
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容					
行政計画 への反映	計画名内容時期	【計画名】 【内容】				
	FJ 791	┃ ┃「脱法ハウス」など劣悪な居住環境の物件への扌	指導等は適切に			
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)		行っており、公約の趣旨等について区長に確認す				

担当部課		区民生活部産業振興センター			
			枝番号		
分類番号		Ⅲ-2-09	以田 7		
公約の内容	地域セン	者や個人事業主が起業するアイデアを交流しながら起 ターを作ります。各種の工具、コピー機、印刷機、3 れば格安で利用できるようにします。			
実現に向けた	区分	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に) こ	これまでの取組の		
仕分け	В	検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	二10分 〇〇〇年入刊日〇〇		
Δ.	~ C に f	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)			
実現に向けた 検証・検討等	方法	「区民等の意見聴取」に記載したとおり、区内者等に対するアンケート調査を実施して、ニースる。その結果等を踏まえて、地域センターの必要	ズや希望を把握す		
	期間	令和4年10月~令和5年2月(アンケート)3月			
区民等の意見聴取	方法	①産業振興センターの商工相談窓口(創業支援資でのアンケート調査(令和4年10月~令和5年2月)②東京商工会議所杉並支部の創業相談窓口でので、(令和4年10月~令和5年2月)③産業振興センターによる創業支援セミナー参加を一ト調査(令和4年10月)④西武信用金庫と区の共催による創業セミナーをシケート調査(令和5年2月)以上①~④の調査結果は、令和5年3月に集計名の、近一3-01-1り、計画改定案に対するパブリックコメントを使中)	手 2 月) アンケート調査 叩者に対するアン 参加者に対するア 分析 に記載のとお		
	時期	令和4年10月~令和5年度中			
予算措置	内容	検討段階では特に無し			
	時期				
	題名				
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	新たに区立施設として整備する場合は、その設置等の整備が必要	置根拠となる条例		
行政計画 への反映	計画名内容時期	【計画名】区立施設再編整備計画等 【内容】 今後の検討結果を踏まえ、区立施設再編整備記 図る。 令和5年度	計画等への反映を		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	けては、サス			

担当部課		保健福祉部高齢者在宅支援課			
	l		枝番号		
分類番号		Ⅲ-2-10	<u>伙留亏</u>		
公約の内容	お年寄り	困っている人がいないか地域を訪問しての聞き取り活 や障がいをもっている人は、なかなか区の窓口まで行 で待つ福祉だけではなく、「訪問する福祉」を実現し	うくこともできませ		
実現に向けた	区分	すでに実施しているもの			
仕分け	D				
A	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)			
実現に向けた 検証・検討等	方法				
	期間				
区民等の意見聴取	方法				
	時期				
予算措置	内容				
	時期				
	題名				
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容				
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】			
	時期				
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容				

担当部課		都市整備部管理課			
A 167 TE F			枝番号		
分類番 号		Ⅲ-2-11	1		
公約の内容	高齢者の	〇区民の移動手段を向上させます。コミュニティバス「すぎ丸」は地域交通特に 高齢者の大切な足です。「すぎ丸」は自転車と歩行者が中心の新しいまちづくり の中核にあり、「すぎ丸」の路線拡充をめざします。			
実現に向けた 仕分け	区分 B	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に)こ 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	これまでの取組の		
A	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)			
		平成21~23年度に拡充は困難との検証済			
実現に向けた 検証・検討等	方法				
	期間	令和5年度			
区民等の意見聴取	方法	杉並区地域公共交通活性化協議会で区民等の意見	! 聴取		
	時期	令和5年度			
予算措置	内容	杉並区地域公共交通活性化協議会での協議結果に を実施するか判断する。 	こより、予算措置		
	時期	令和5年度			
	題名	該当なし			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	該当なし			
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】杉並区南北交通基本計画・杉並区地域 【内容】既存民間バス事業との路線競合を避ける			
	時期	令和5年度			
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容				

担当部課		都市整備部管理課	
A 167 77 77			枝番号
分類番 号		Ⅲ-2-11	2
公約の内容	高齢者の	移動手段を向上させます。コミュニティバス「すぎ丸 大切な足です。「すぎ丸」は自転車と歩行者が中心の あり、「すぎ丸」の運賃の無償化をめざします。	
実現に向けた 仕分け	区分 B	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に)こ 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	これまでの取組の
A	~ C に t	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
		杉並区地域公共交通活性化協議会で協議	
実現に向けた 検証・検討等	方法		
	期間	令和5年度	
区民等の意見聴取	方法	杉並区地域公共交通活性化協議会で区民等の意見 	! 聴取
	時期	令和5年度	
予算措置	内容	杉並区地域公共交通活性化協議会での協議結果に を実施するか判断する。 	こより、予算措置
	時期	令和5年度	
	題名	該当なし	
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	該当なし	
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】杉並区南北交通基本計画・杉並区地域 【内容】杉並区地域公共交通活性化協議会での協 行政計画へ反映するか判断する。	
	時期	令和5年度	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容		

担当部課		保健福祉部介護保険課 高齢者在宅支援課			
分類番号		Ⅲ-2-12	枝番号		
公約の内容	る差別の	の住民に対するあらゆる差別をなくすための行政を徹 撤廃条例を制定します。高齢者施設に同性婚や同性力 たは差別される現状を是正します。			
実現に向けた 仕分け	区分 D	すでに実施しているもの			
Α	、~Cにt	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)			
実現に向けた 検証・検討等	方法				
	期間				
区民等の意見聴取	方法				
	時期				
予算措置	内容				
	時期				
	題名				
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容				
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】			
	時期				
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容				

担当部課		総務部総務課			
分類番号		Ⅲ-2-12	枝番号 ①		
公約の内容		の住民に対するあらゆる差別をなくすための行政を徹 撤廃条例を制定します。	底します。あらゆ		
実現に向けた 仕分け	区分 D	すでに実施しているもの			
£	<mark>~Cに</mark> 作	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)			
実現に向けた 検証・検討等	方法				
	期間				
区民等の意見聴取	方法				
	時期				
予算措置	内容				
	時期				
	題名				
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容				
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】			
	時期				
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	〇住居への入居にあたっての不利益解消に向けて支援協議会が実施している事業の拡充等で対応でるため、都市整備部住宅課において同協議会を持き続き情報共有、意見交換を実施していく必要が今年齢、性別、国籍等により生活上の不利益が生立区自治基本条例第3条に規定する人権尊重に基づき、不利益が生じた制度の改善を具体的に持とする。	できると考えられ 構成する団体と引 がある。 生じた場合は、杉 関する基本理念に		

担当部課	総別	务部総務課	区民生活部管理課	教育委員会	事務局庶務課
			Ⅲ − 2 − 1 3		枝番号
公約の内容		にある東京朝 をおこないま	鮮第九初級学校と杉並区 す。	区民との交流を仮	₿進し、区として必
実現に向けた	区分	ナズに守ち	1 T 1 7 + 0		
仕分け	D	9 ピレ夫他	しているもの		
£	<mark>~Cに</mark> t	上分けた公約	の実現に向けた取組	(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法				
	期間				
区民等の意見聴取	方法				
	時期				
予算措置	内容				
	時期				
	題名				
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容				
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】			
	時期				
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	への出席や のおる。 ・ あるまた、外 のための補	該学校との関係におい 、学校行事開催時の協 会)との交流等といっ 国人学校に通学してい 助金の支給を通してい する支援を実施してい	3カ、杉一小や月 た関わりを持 る児童・生徒(当該学校に通	馬橋小の保護者 っているところで の保護者負担軽減

担当部課		杉並保健所生活衛生課 都市整備部みどり公園課			
分類番号		Ⅲ-2-14	枝番号		
公約の内容		ている動物にとって快適な環境での飼育が可能となる おこないます。	うように行政として		
実現に向けた 仕分け	区分 D	すでに実施しているもの			
P	<mark>、~ C に</mark> 仕	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)			
実現に向けた 検証・検討等	方法				
	期間				
区民等の意見聴取	方法				
	時期				
予算措置	内容				
	時期				
	題名				
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容				
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】			
	時期				
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容				

担当部課		区民生活部男女共同参画担当課			
分類番号	Ⅲ-2-15 枝番号				
公約の内容	〇同性で	も事実婚カップルでも利用できるパートナーシップ条	≑例を制定します。		
実現に向けた 仕分け	区分 A	令和4年度中または令和5年度当初から実現でき	きるもの		
Δ.	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)			
実現に向けた 検証・検討等	方法	(仮称) 杉並区男女共同参画推進条例を制定し置くパートナーシップ制度を創設することとして検討・調整を実施。			
	期間	令和5年4月の制度創設(条例制定は令和5年3月)			
区民等の意見聴取	方法	①8月中に条例骨子素案及び制度素案をまとめ、 ノリティ当事者団体(レインボーすぎなみの会ループ)の意見を聴取。 ②上記①の意見聴取を踏まえ、10月中に必要な何子案及び制度案をまとめ、杉並区男女共同参照の意見聴取を経て、第4回定例会中の区民生活の急例骨子案は、12月中にパブコメを実施。また中に条例骨子案及び制度案の区民説明会を開作取。	会、プライドグ 多正の上、条例骨 画推進区民懇談会 舌委員会に報告。 た、パブコメ期間		
	時期	上記①~③に記載のとおり。			
予算措置	内容	①制度による証明書届出窓口(西棟2階の法律札備品等経費②制度案内パンフレットの作成経費③証明書発行経費④性的マイノリティ専門相談員(予約制)の委託			
	時期	令和5年度当初予算に計上。(①②については令 用または補正予算にて対応。)	和4年度予算流		
	題名	(仮称) 杉並区男女共同参画推進条例等			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	制度の根拠を置く条例のほか、必要な規則・要約 	敞を整備。		
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】杉並区男女共同参画行動計画 【内容】上位計画である杉並区総合計画等を含め 実施。	め、必要な改定を		
	時期	令和5年度中に改定。			
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	東京都パートナーシップ宣誓制度(11月創設予かを考慮しつつ、区の制度で利用可能な事業・サイン、全庁的に検討・調整が必要。			

担当部課		保健福祉部高齢者在宅支援課		
分類番号		Ⅲ-2-16 枝番号		
公約の内容	拡充しま ホームに	┃ ○仮に認知症になっても高齢者が一人でも生きられる地域の福祉ネットワークを 拡充します。区民が求めているのは、遠方でなじみのない土地での特別介護老人 ホームに入居することではありません。杉並区の地域で、地域住民で助け合いな がら生きられる福祉ネットワークをつくることは可能です。		
実現に向けた 仕分け	区分 B	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に)こ 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	これまでの取組の	
A	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
実現に向けた 検証・検討等	方法	認知症の専門家のヒヤリングを実施し、認知症 祉ネットワークに関する方向性を確認する。在日 議会認知症対策部会の意見を聴取するとともに、 実態調査で認知症高齢者の実態を調査し、令和5 の高齢者保健福祉計画で必要な事業を計画化する	医療推進連絡協 今年度の高齢者 5年度に改定予定	
	期間	令和4年度~5年度		
区民等の意見聴取	方法	高齢者保健福祉計画の改定案について、区民意見 在宅医療推進連絡協議会認知症対策部会の意見を		
	時期	令和4年度~5年度		
予算措置	内容	高齢者保健福祉計画の事業に必要な経費		
	時期	令和6年度当初予算		
	題名			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容			
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】高齢者保健福祉計画 【内容】 認知症施策の充実		
	時期	令和5年度		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容			

担当部課		保健福祉部高齢者在宅支援課			
		Ⅲ-2-17	枝番号		
77 英田 7					
公約の内容	やコミュニ 器を使用で 生している を創設する	〇補聴器購入費の助成制度をつくります。高齢者の多くが難聴となり、日常生活への不低やコミュニケーション困難による孤立化が大きな課題となっています。早い段階から補取器を使用することができない状況も多まとしています。高齢者への補聴器購入費助成については、東京23 区において、助成制度を創設する自治体が増え続けており、実施している区は14 区、実施予定・検討中は3区、実施していない区は6区となっており、杉並区は実施していません。			
実現に向けた	区分				
世分け	А	令和4年度中または令和5年度当初から実現でる	きるもの		
A	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)			
実現に向けた 検証・検討等	方法	・杉並区医師会との相談、調整 (医師による証明書の作成依頼、証明書料のお願 ・販売店(認定補聴器専門店)のヒアリング (助成上限額の決定に必要な情報収集 ・購入費用が、助成上限額以下の場合の本人負担			
	期間	・予算要求まで			
区民等の意見聴取	方法	活用を予定している東京都の「高齢社会対策市時業」では、高齢者への補聴器支給に対する補助のでいるため、区民等への意見聴取は不要と考える	の考え方が示され		
	時期				
予算措置	内容	・既に実施している他区の状況から補聴器購入 80,000円、対象人数は120人を想定し960万円+ ・高齢社会対策市町村包括補助事業の補助率は1	事務経費		
	時期	令和5年度当初予算			
	題名	杉並区高齢者補聴器購入費用助成事業実施要綱			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	新規制定 都の補聴器支給等に対する考え方にま 対象者(年齢制限、所得制限により、対象者を限 助成対象(管理医療器としての補聴器、補助対象 事前申請(診断医を耳鼻咽喉科医に限定、聴力検	定) 経費を明示)		
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】			
	時期				
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	・杉並区医師会(補聴器に詳しい耳鼻咽喉科医ど))との調整・販売店の選定等の調整	(補聴器相談医な		

担当部課	保	健福祉部障害者施策課 介護保険課 高齢者在宅支援課	
分類番号	Ⅲ-2-18 枝番号		
公約の内容	・ ○高齢者福祉と障がい者福祉の縦割りをなくし、総合的な地域ケア包括システム に発展させます。		
実現に向けた 仕分け	区分 A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの	
A	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	介護保険事業所が障害福祉サービスを提供できるよう共生型 サービス事業所を開設することを促進するため、庁内検討会(職 員による内部検討組織)で新たな仕組みを検討し、開設促進事業 として考え方をまとめる。	
	期間	令和4年5月~9月	
区民等の意見聴取	方法	〇令和4年7月に介護保険事業者に対し障害者の受入意向の調査を実施するとともに、受入意向のある事業者や対象となる障害者の通所する施設等にヒアリングを実施する。 〇また、高齢、障害分野それぞれの支援者が地域でつながる座談会や、事業周知のための区民へのフォーラム等を開催する。	
	時期	令和4年5月~令和5年3月	
予算措置	内容	共生型サービスの開設等に当たり必要な経費を一定期間、介護保 険事業所へ助成する。 ①職員研修など開設に係る経費、②障害者を受け入れるごとに必 要な相談調整経費、③受入れ対応経費等	
	時期	令和5年度当初予算	
	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】	
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容		

担当部課		保健福祉部障害者施策課	
分類番号		Ⅲ-2-19	枝番号
公約の内容	ば移動支	がい者、身体障がい者、精神障がい者を隔てなく一貫 援については現在障がい者レベル1 までの支援をレベ がサービスを利用できるようにします。	
実現に向けた 仕分け	区分 D	すでに実施しているもの	
A	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法		
	期間		
区民等の意見聴取	方法		
	時期		
予算措置	内容		
	時期		
	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】	
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	移動支援事業については、関係団体・事業者等まえ、令和2年度に対象者の拡充や支給時間に 変更など事業の充実を図り、大きく改善しました 一方で、区内の多くの事業所において、人手を のニーズに十分対応できないという課題を抱えて 更なる利用拡大を進めていく場合には、移動支持 ある「ガイドヘルパー」の確保が必要不可欠とを	関する運用方法のた。 不足のため当事者 ていることから、 爰事業の担い手で

担当部課	保健福祉部高齢者施策課 区民生活部地域施設担当		
分類番号		Ⅲ-2-20	枝番号
公約の内容	○ゆうゆ	う館の廃止をストップし、高齢者の交流の場を増やし	ます。
実現に向けた 仕分け	区分 B	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に) る 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	これまでの取組の
P	、 ~ Cにfi	」 ±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	〇これまで進めてきた「ゆうゆう館」の「コミ」と」への機能継承について検証を行ったうえで、う館」のあり方を含めた高齢者の交流の場の確何 行う。	今後の「ゆうゆ
	期間	令和4年8月~令和5年7月	
区民等の意見聴取	方法	○「ゆうゆう館」が「コミュニティふらっと」へ え方を改めて説明したうえで、「ゆうゆう館」で (登録団体)や運営法人等からの意見聴取の実施 ○「コミュニティふらっと」を利用する高齢者 機能継承後の利用状況等に関する意見聴取の実施	を利用する高齢者 施 (登録団体) への
	時期	令和4年8月~令和5年7月	
予算措置	内容		
	時期		
	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】杉並区区立施設再編整備計画(第2月 【内容】「ゆうゆう館」の課題と再編整備の方向組、実施スケジュールの更新	
	時期	今後の計画改定スケジュールに合わせて実施	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	○「ゆうゆう館」は保育園や児童館などとの併言ら、併設施設の再編整備の考え方との調整を図り必要がある。	-

担当部課		保健福祉部介護保険課		
—————————————————————————————————————		Ⅲ-2-21	枝番号	
公約の内容	○福祉に	たずさわる人の待遇を都や国と協力しつつ改善します	- 0	
実現に向けた 仕分け	区分 A	令和4年度中または令和5年度当初から実現でき	きるもの	
Д	、~Cに作	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
実現に向けた 検証・検討等	方法	介護職員一人当たり9,000円の賃上げについの月から実施する。また、介護職員の家賃補助でについては、都や国による財政支援の有無などにを行っていく。	を含めた処遇改善	
	期間	令和4年7月~		
区民等の意見聴取	方法			
	時期			
予算措置	内容	介護職員一人当たり9,000円の賃上げを実施り、令和4年10月から介護報酬が改定される。要する経費が4億円程度であるため、当初予算の能であり、補正予算の計上は不要と考える。	試算では実施に	
	時期	令和4年10月		
	題名			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容			
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】 -		
	時期			
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容			

担当部課		保健福祉部国保年金課	
分類番号	Ⅲ一2一22		枝番号
公約の内容	○国民健す。	康保険の高すぎる保険料の負担軽減を、東京都とも協	品力しながら進めま
実現に向けた 仕分け	区分 B	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に) る 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	これまでの取組の
A	、~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	①国民健康保険料率等については、算定の基礎。 険事業費納付金の確定額が令和5年1月に示され き算定する特別区統一保険料を分析し方針を決 ②新型コロナで困窮する被保険者対応として、 に加え、令和4年度の区独自基準による軽減を根	れる。これに基づ 定する。 国の軽減対象基準
	期間		
区民等の意見聴取	方法		
	時期		
予算措置	内容	区独自基準による新型コロナ減免を行うために 計からの繰出金の増が必要である。 	は、新たに一般会
	時期		
	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】	
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	国民健康保険料については、特別区統一保険料 いる。そのため、令和5年度の統一保険料が上が 脱する場合には、特別区区長会等で表明する必要 区独自基準による新型コロナ減免を行う場合 に例がないため、特別区区長会等(国保担当課 必要がある。	がり、そこから離 要がある。 こは、23区で他

担当部課	保健福祉部杉並福祉事務所		
]		枝番号
分類番号		Ⅲ - 2 - 2 3	<u>伙钳与</u>
公約の内容	ないます	困窮している人に生活保護制度の利用を促すため、積 。「生活保護の申請は権利です」というポスターを作 ームページでダウンロードできるようにします(魚沼	■成し、生活保護申
実現に向けた 仕分け	区分 C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行	行うべきもの
Δ	<mark>〜</mark> Cに仕	Ⅰ 比分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	申請書のダウンロード方式採用によるメリット・デメリット(いては、他自治体の実施状況等も参考にしつつ、慎重に評価	
	期間	令和4年度から令和5年度末まで	
区民等の意見聴取	方法		
	時期		
予算措置	内容	○実施状況調査にかかる旅費が必要となる可能性 ○ダウンロード方式採用後は、職員人件費を多り(超過勤務時間の増大又は職員の増員への対応	く見積もる必要あ
	時期	(実施する場合)令和6年度予算に反映	
	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】	
	时别	 別紙のとおり。	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	かいく) C の り。	

III - 2 -23 別紙

○相談者の資力や他制度活用の可能性を見極め、保護要件を確認するためには、面接相談員による十分な聞き取りが必要です。ダウンロード方式を採用した場合、申請書のみを窓口や郵送で提出する人が現れ、困窮度や真に必要なサポートを確認出来ないまま申請を受理することになり、調査不十分で保護の開始決定をせざるを得ないケースが発生します。その結果、資産等の調査結果により、非該当と判明した世帯の申請取下げや却下の事務処理が増え、ケースワーカーの超過勤務時間の増加や健康管理面への不安も増し、事務量増に伴う増員要求も見込まれるため、職員組合との意見交換が必要となります。

○23 区では足立区のみ申請書をダウンロードできるようになっていますが、区民の利用はなく、生活保護は代理申請ができないにも関わらず行政書士が郵送で申請を行い、トラブルになっている事例もあります。福祉事務所においては、生活困窮者が特別な事情により窓口に来られない場合は、必要書類を郵送したり、病院や施設に出向き、相談を受けたりする場合もあります。

担当部課		保健福祉部杉並福祉事務所	
分類番号		Ⅲ-2-24	枝番号 1
公約の内容	①生活保 ん。	護の申請がなされたときに本人の意思に反した扶養照	会はおこないませ
実現に向けた 仕分け	区分 D	すでに実施しているもの	
Α	<mark>〜</mark> Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法		
	期間		
区民等の意見聴取	方法		
	時期		
予算措置	内容		
	時期		
	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】	
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	○ 区ではこれまでも、本人の意思に反した扶養ません。必ず本人の意思を確認し、拒否が強い場合、改めて意思確認を行うなど、本人が了解するを保留しています。	場合は時間を置

担当部課		保健福祉部杉並福祉事務所	
			枝番号
分類番号		Ⅲ-2-24	2
公約の内容		義務の履行が期待できない」と判断される扶養義務者 を行わないということをホームページにも明記します	
実現に向けた 仕分け	区分 C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行	行うべきもの
P	· ~ C1_1_	<mark>±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)</mark> T	
実現に向けた 検証・検討等	方法		
	期間		
区民等の意見聴取	方法		
	時期		
予算措置	内容		
	時期		
1	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】	
	時期		- 学办山 - 山江川
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	○ 生活保護法4条2項には、民法に定める扶養護法による保護に優先して行われるものと規定るら、この『原則』を記載することなく、『例外』ことは、誤解を招く可能性があると考えます。	されていることか

担当部課		保健福祉部杉並福祉事務所	
分類番号		Ⅲ-2-25	枝番号
公約の内容		を失った人や失いかけている人に対しては、安定した る「ハウジングファースト」の理念に則った支援をお	
実現に向けた 仕分け	区分 D	すでに実施しているもの	
Δ	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法		
	期間		
区民等の意見聴取	方法		
	時期		
予算措置	内容		
	時期		
	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】	
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	〇住まいの確保は安定した生活の重要な基盤です期に渡る方は依存症や疾病等の方が多く、自力で活管理が可能か(日常生活自立)②社会の一員で、社会的自立)③金銭管理が可能か(経済的自立要があります。そのため、生活自立度の客観的方については、一旦、指導員等が配置された自立更生施設等への入所を勧めています。施設での立した生活が可能と判断された場合は、可能なパートでの単身生活への移行を進めています。	で①健康管理や生として生活可能から見極めが必要なる支援センターやは大実態等から自

担当部課		保健福祉部杉並福祉事務所		
 分類番号		Ⅲ-2-26	枝番号	
公約の内容	任でもあ	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		
実現に向けた 仕分け	区分 C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行	行うべきもの	
£	<mark>~Cに</mark> t	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
実現に向けた 検証・検討等	方法			
	期間			
区民等の意見聴取	方法			
	時期			
予算措置	内容			
	時期			
	題名			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容			
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】 【内容】		
	時期			
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	〇これまでも、生活困窮者を把握した納税課、 の各課や、くらしのサポートステーション等の 口に配置している生活保護の案内パンフレットでに福祉事務所に相談するよう案内しています。 〇民生児童委員は、担当地域内で住民の相談や技で生活困窮者を日常的に把握し、福祉事務所に材かけています。 〇街頭生活相談を実施する場合は、生活に困窮で披歴することになり、相談者のプライバシーのでいため、実施は困難です。	関係機関では、窓を手渡し、速やか 援助活動を行う中 相談するよう働き する事情を街頭で	

担当部課	中央図書館			
分類番号		Ⅲ-2-27	枝番号	
公約の内容		】 ○地域の文化交流の場としての図書館の充実をはかります。職員の正規比率を高 め、民間委託を限定的にします。		
実現に向けた 仕分け	区分 B	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に) 3 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	これまでの取組の	
A	~ C に f	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
	方法	①杉八小跡地に移転する高円寺図書館の運営形態 令和7年3月に杉八小跡地に移転開設する高円寺図書 ふらっと及び公園との複合施設)の運営形態について営とするが指定管理者よる一体的な施設運営とするがれぞれの運営方法等について複合施設の所管職員(電課、公園課職員)により検討する。	館(コミュニティ て、区職員による直 か決定するため、そ	
実現に向けた検証・検討等		②指定管理等による運営をしている地域図書館等 区内13図書館のうち9図書館は指定管理者、1図書館を行っている。指定管理である永福図書館の契約期間であることから、中央図書館及び地域課職員により、法について評価・検証を行い、指定管理者による運営で決定する。他の8図書館についても、永福図書館の営方法について決定する。	館は委託による運営 間は令和6年3月まで 同図書館の運営方 営継続の可否につい	
	期間	令和5年6月までに		
区民等の意見聴取	方法	利用者満足度調査(毎年度実施)及び図書館協調者・図書館館関係者・公募区民等により構成) 区民等の意見を聴取していく。		
	時期			
予算措置 予算措置	内容	_		
」,并116	時期			
例規等の整備	題名	杉並区立図書館条例		
(条例・規則・要綱など)	内容	指定管理を廃止する場合は、関係規定を削除をす	する。	
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】杉並区区政経営改革推進計画 【内容】高円寺図書館の複合施設化による運営の見 伴う複合施設化により、併設となるコミュニティふらっ 設運営に向けて、効率的な管理運営方法について 図書館の運営方法についての評価・検証を踏まえ 等に反映する。	つととの一体的な施 検討)	
	時期	高円寺図書館(複合施設)は令和7年3月開設予算	定	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	_		

担当部課		政策経営部財政課	
			枝番号
分類番号		Ⅲ-2-28	
公約の内容		の区政の下で引き上げられてしまった、区民施設の料 に減額します。	∤金を抜本的に見直
実現に向けた 仕分け	区分 B	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に) 3 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	これまでの取組の
Д	、~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	使用料の見直しについては、今年度、令和3年よる検証を行うこととなっているが、さらに他は等を行い、その均衡を踏まえた検証を実施する。	区等との料金比較
	期間	令和4年8月~令和4年10月	
区民等の意見聴取	方法	本件については、区民等の意見を広く聴取するめ、その実施方法については検討を行うこととで	
	時期		
予算措置	内容		
	時期		
	題名	行政財産使用料条例など	
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	杉並区行政財産使用料条例など、使用料(利用) 有する条例の改正が必要(前回の改正時 条建で	
行政計画 への反映	計画名内容		
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容		

担当部課	環境部環境課		
分類番号	Ⅲ-2-29 枝番号		枝番号
公約の内容	○有資格者によるアスベスト含有を確認する事前調査が義務化されました。小さな事業者の負担を軽減し、アスベストの回収を徹底するために、事業者が調査費用、除去費用の区独自の助成制度を作ります。		
実現に向けた 仕分け	区分 C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行	行うべきもの
A	〜Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	助成制度創設に向け、国・都助成金の条件であるスペスト調査台帳の整備状況や、他自治体の助成の、令和4年度から運用開始した事前調査報告等とは、 件数や規模等の確認、及びアスベスト除去費用の その上で、新たな助成に関する対象者や対象建築 等、助成制度の検討等を行う。	成状況を確認しつ システムへの報告 の調査等を行う。
	期間	令和5年度	
区民等の意見聴取	方法	同趣旨の予算要望等提出されている業界団体からう。 う。	らの意見聴取を行
	時期	5年度	
予算措置	内容	未定	
	時期	6年度当初予算	
	題名	仮称「杉並区アスベスト調査除去費用助成要綱」	
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容	○新規制定 ・助成対象者、対象建築物、対象建材、対象調査 条件設定 ・助成費用の区負担率、上限設定 ・必要書類、手続き方法	査及び対象工事の
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】実行計画、環境基本計画、 【内容】アスベスト調査除去費用助成制度創設	
	時期	令和5年度(調査・研究・検討)、令和6年度以	
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	・国、都補助金の活用に当たり国費概算要望等の	の調整を行う。

担当部課	区民生活部課税課			
分類番号	Ⅲ-2-30 枝番号		枝番号	
公約の内容	〇中小事業者やフリーランサーに課題な負担を課するインボイス制度の導入中止 を国に働き掛けます。			
実現に向けた 仕分け	区分 B	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に) る 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	これまでの取組の	
<u> </u>	~Cにt	t分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)		
実現に向けた 検証・検討等	方法	重要課題等説明の際、区長から、「既にインス係る法律が制定されていることや参議院選挙の総の対応を検討したい」旨の発言があったことを区長の考えを確認の上、対応を図る。 なお、国への働きかけは、第3回定例会前に	結果を踏まえ、今 を踏まえ、改めて	
	期間	令和4年8月		
区民等の意見聴取	方法	国へ働きかけるに当たっては、区内最大の産業 東京商工会議所杉並支部等の意見を聴取した上で 討する。		
	時期	令和4年8月		
予算措置	内容	なし		
	時期			
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	題名	なし		
	内容			
行政計画 への反映	計画名 内容	【計画名】なし 【内容】		
	時期			
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容	現在、区議会に対し、「4陳情第15号 消費税保存方式(インボイス制度)の導入中止を働きた書提出を求める陳情」が提出(未審査)されてい	かける国への意見	

担当部課	保健福祉部障害者生活支援課		
	1		井平口
分類番号		Ⅲ-2-3 1	枝番号
公約の内容	①区民施設に手話通訳をつけて丁寧なユニバーサルアクセスを実現します。		
	区分		
実現に向けた 仕分け	В	期間を区切って(概ね令和5年度までの間に)。 検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの	_れまでの取組の
A	、~Cにt	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)	
実現に向けた 検証・検討等	方法	○障害当事者団体(杉並区聴覚障害者協会・杉園者の会)及び杉並区手話通訳者連絡会との実現(○手話通訳者養成講習会及び通訳者の業務内容のけての課題整理。 ○ICT活用による「遠隔手話」の検討	こ向けての検討
	期間	令和3年度から検討中。今年度9月または年度	末に方針決定。
区民等の意見聴取	方法	○令和3年度から遠隔手話導入の検討を開始して 団体と手話通訳者の連携が取れていない状況にある ○現在、区施設に配置されている手話通訳者かめの情報収集を行う。 ○障害当事者の遠隔手話通訳利用状況に関する意	ある。 らの実態把握のた
	時期	①令和4年度7月~9月 ②9月~12月	
予算措置	内容	○手話通訳者の区施設への配置増に伴う報酬額の ○遠隔手話導入による端末購入予算及び専門事業 ※当事者等の要望により増減する。	
	時期	令和5年度予算または令和5年度補正予算	
	題名		
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容		
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】	
	時期		
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容		

担当部課	保健福祉部障害者生活支援課				
分類番号		Ⅲ-2-3 1			
公約の内容	②区民施設に音声案内をつけて丁寧なユニバーサルアクセスを実現します。				
実現に向けた	区分				
実現に向けた 仕分け	D	すでに実施しているもの			
A	<mark>、~ C</mark> に化	±分けた公約の実現に向けた取組(プロセス等)			
実現に向けた 検証・検討等	方法	○既に区立施設の改修時等の際には視覚障害者当り入れて音声案内、点字表示等の設備などユニルの実現を目指している。 ○より安全な施設利用については「同行援護」の 員、そして区民などの人的支援が重要と考えてい	バーサルアクセス の利用や施設職		
	期間				
区民等の意見聴取	方法	○杉並区視覚障害者協会会長の区への第一の要望よる代読・代筆」であり、音声案内設置の工事るとの意見があり。 ○スマホのよるGPS案内の講習会を視覚障害を確される。	予算より優先され		
	時期	令和4年7月			
予算措置	内容				
	時期				
	題名				
例規等の整備 ^(条例・規則・要綱など)	内容				
行政計画 への反映	計画名内容	【計画名】 【内容】			
	時期				
その他公約実現に 向け調整を要する点 (ex. 国·都等との調整など)	内容				